【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年３月30日
【事業年度】	第58期（自　平成27年１月１日　至　平成27年12月31日）
【会社名】	株式会社伊香保カントリー倶楽部
【英訳名】	Ikaho Country Club Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　原　直道
【本店の所在の場所】	群馬県渋川市伊香保町伊香保654番地
【電話番号】	0279（72）3188（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役社長　原　直道
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿七丁目３番５号　ピアットワンビル５階
【電話番号】	03（3363）0797（大代表）
【事務連絡者氏名】	黒崎　信
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次		第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月		平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
営業収入	（千円）	308,239	293,052	287,725	298,288	302,981
経常損失（△）	（千円）	△38,597	△40,210	△41,494	△18,517	△30,182
当期純損失（△）	（千円）	△37,521	△40,416	△38,886	△3,642	△28,386
持分法を適用した場合の投資損益	（千円）	―	―	―	―	―
資本金	（千円）	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数	（株）	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
純資産額	（千円）	343,812	303,396	264,509	260,867	232,480
総資産額	（千円）	605,691	557,171	518,061	488,423	471,509
１株当たり純資産額	（円）	343,811.71	303,396.12	264,509.14	260,867.13	232,480.61
１株当たり配当額 （内１株当たり中間配当額）	（円）	― （―）	― （―）	― （―）	― （―）	― （―）
１株当たり当期純損失金額（△）	（円）	△37,521.49	△40,415.60	△38,886.97	△3,642.02	△28,386.51
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率	（％）	56.8	54.5	51.1	53.4	49.3
自己資本利益率	（％）	△10.3	△12.5	△14.7	△1.4	△12.2
株価収益率	（倍）	―	―	―	―	―
配当性向	（％）	―	―	―	―	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△17,415	△15,654	△31,003	△12,198	△13,918
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	14,733	28,840	54,765	14,840	13,958
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△11,282	△9,232	△496	△6,315	△7,381
現金及び現金同等物の期末残高	（千円）	27,078	31,032	54,297	50,624	43,282
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（人）	8 (52)	8 (50)	6 (49)	7 (47)	10 (48)

（注）１．営業収入には、消費税等は含まれておりません。
２．持分法を適用した場合の投資損益については、関連会社がないため記載しておりません。
３．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、１株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
４．当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
５．第57期より第56期も含めて、表示単位未満の記載方法を四捨五入から切捨てに変更しております。

2【沿革】

昭和33年７月１日　株式会社伊香保カントリー倶楽部設立。
昭和34年９月１日　伊香保カントリー倶楽部開業。

3【事業の内容】

当社の事業はゴルフ場の施設経営を本業として、ゴルフ場施設は渋川市より伊香保温泉に通ずる県道路に沿った交通至便な所に位置し榛名山麓の南斜面830,718㎡を開墾整地して、18ホール及び練習場を完備してゴルフ場の経営を行っております。

会社経営は総て株式会社伊香保カントリー倶楽部が之に当り、別に会員を以てクラブを組織しゴルフの普及発展を促し、国民の体位向上と道義の涵養に努め、会員相互の親睦を図ることを目的と致しております。

法人たる主要株主である東武鉄道株式会社より土地賃借を受け、また同じく法人たる主要株主である日本土地山林株式会社より役員２名の派遣と土地賃借を受けております。

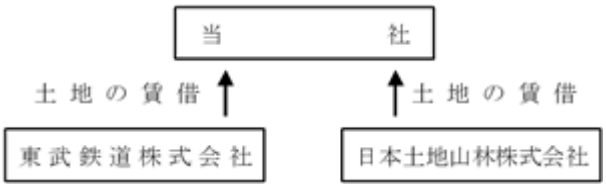

当社は、単一セグメントであり、ゴルフ場の経営、軽飲食業、食品雑貨品類の販売、各種競技用品の販売、煙草小売業、その他の附帯事業を営んでおります。

伊香保カントリークラブ

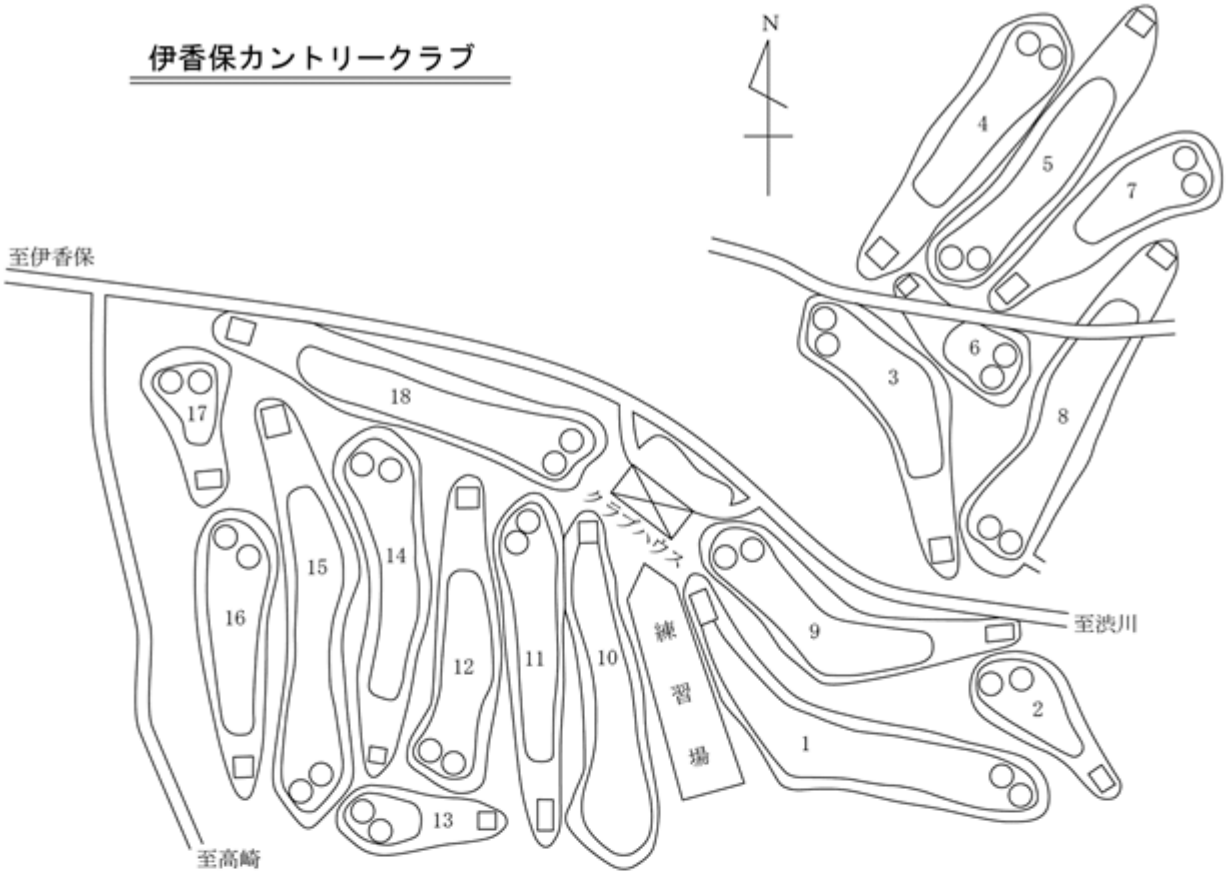

COURSE YARDAGE

(OUT)

HOLE No.	BACK (Y)	FRONT (Y)	PER	HCP
1	549	537	5	11
2	208	192	3	7
3	374	361	4	13
4	423	401	4	3
5	390	370	4	1
6	171	154	3	15
7	341	330	4	17
8	494	479	5	9
9	414	368	4	5
OUT	3,364	3,192	36	

(IN)

HOLE No.	BACK (Y)	FRONT (Y)	PER	HCP
10	402	387	4	12
11	436	413	4	2
12	386	369	4	6
13	183	167	3	10
14	418	405	4	4
15	513	493	5	8
16	355	327	4	14
17	173	154	3	18
18	564	511	5	16
IN	3,430	3,226	36	
TOTAL	6,794	6,418	72	

交通略図

東京から関越自動車道　前橋I.C.　経由　1時間40分
渋川I.C.　経由　1時間20分
上野駅から上越線・渋川駅下車　特急で1時間25分
上野駅から上越新幹線・高崎駅で乗り換え
渋川駅下車　1時間10分

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の被所有割合（%）	関係内容
（その他の関係会社） 日本土地山林株式会社 （注）1.2	東京都品川区	150	不動産の賃貸等	10.5 （3.5）	土地の賃借 役員の兼任等…有

（注）１．持分は100分の20未満でありますが、実質的な影響力を持っているためその他の関係会社としたものであります。
２．（）内は、間接被所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 従業員数、平均年令、平均勤続年数及び平均年間給与　　平成27年12月31日現在

従業員数（人）	平均年令（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
10(48)	39.3	5.1	3,180,648

（注）１．臨時雇用者数は、年間の平均人員を（　）外数で記載しております。
来場者の変動に応じ臨時キャディーを随時雇用し、期中平均雇用人員は28名となっております。
２．当社はゴルフ場事業の単一セグメントであるため、セグメント別従業員の記載を省略しております。
３．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含めております。

(2) 労働組合の状況
特記すべき事項はありません。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における我が国経済は、政府・日銀の経済政策により円安・株高が進行し、企業収益や雇用情勢に改善が見られ、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減が一巡し個人消費に持ち直しの動きが見られるなど、緩やかな回復基調で推移しました。

ゴルフ業界におきましては、団塊世代の高齢化にともなうゴルフ人口の急激な減少とともに、ゴルフ会員権の取引市場においても冷え込みが続き、ゴルフ場経営環境は大変厳しい状況が続いております。

かかる情勢下におきましては、当社は地域温泉旅館と提携する宿泊パック等の提携が軌道に乗り、双方の集客に貢献するほか、レストランの陣容の充実や、伊香保温泉女子アマプレイヤーズ選手権、ＧＤＯアマチュアゴルフ選手権、ＪＡＬ ＣＵＰなどの新規大口コンペを開催するなどの営業努力をして更なる来場者増加を図っています。

当事業年度の実績としては、前年に比して冬季の降雪が緩やかとなり、来場者は26,055名と前期比2,803名（12.1%）増加しております。営業収入につきましては302,981千円と前期比1.6%の増加となりました。

一方、営業費用は229,673千円と前期比7.6%の増加、販売費及び一般管理費は105,886千円と前期比0.4%の減少となり、総額では15,762千円の増加となりました。損益面におきましては、当期純損失28,386千円を計上するにいたりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末に比べ7,341千円減少し、43,282千円となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果、使用した資金は13,918千円（前事業年度は、12,198千円の支出）となりました。これは税引前当期純損失などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果、増加した資金は13,958千円（前事業年度は、14,840千円の増加）となりました。これは保険積立金の解約収入があったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果、使用した資金は7,381千円（前事業年度は、6,315千円の支出）となりました。これは会員預り金の返還による支出などによるものであります。

２【収容能力及び収容実績並びに営業実績】

(1) 収容能力

コース１年当たり収容能力は、次のとおりであります。

前事業年度（平成26年12月31日現在）	当事業年度（平成27年12月31日現在）
60,480 人	60,480 人

（注）　計算方法は次の通りであります。
１ヶ月28日稼動として１日当たり収容人員（180人）をそれぞれ乗じたものであります。

(2) 収容実績

①　最近２年間の収容実績は、次のとおりであります。

前事業年度 （自　平成26年１月１日 至　平成26年12月31日）		当事業年度 （自　平成27年１月１日 至　平成27年12月31日）	
来場者数（人）	稼働率（%）	来場者数（人）	稼働率（%）
23,252	38.4	26,055	43.0

（注）１．稼働率＝（収容実績（人数）／収容能力（人数））×100%
２．金額は別項、営業実績の項に掲記しております。

②　料金の設定状況は、次のとおりであります。

	メンバー	ビジター		
		平日	土曜日	日・祝日
グリーンフィー※	無料	6,000円	10,000円	9,000円
利用税	900円			
諸経費	3,000円			
カートフィー	2,100円			
計	6,000円	12,000円	16,000円	15,000円
キャディフィー	2,000（４バッグ）、3,000（３バッグ）、5,000（２バッグ）、7,000（１バッグ）			
貸クラブ	3,000円（フルセット）			
貸靴	500円			

※　ビジターの冬季料金は、以下のとおりであります。

		冬季料金(円)　（１．１～３.31)
グリーンフィー	平日	1,000
	土曜日	3,000
	日曜、祝日	2,000

（注）　表示料金には、消費税等は含まれておりません。

(3) 営業実績

最近２事業年度の営業成績は次のとおりであります。

種別	第57期 自　平成26年１月１日 至　平成26年12月31日	比率（%）	第58期 自　平成27年１月１日 至　平成27年12月31日	比率（%）
営業日数（日）	302	―	338	―
来場人員				
メンバー（名）	5,894	25.3	4,783	18.4
ビジター（名）	17,358	74.7	21,272	81.6
計（名）	23,252	100.0	26,055	100.0
ゴルフ収入（千円）	236,406	79.3	233,869	77.2
食堂売上高（千円）	54,957	18.4	60,430	19.9
売店売上高（千円）	6,923	2.3	8,680	2.9
営業収入合計（千円）	298,288	100.0	302,981	100.0

（注）　上記金額には、消費税等及びゴルフ場利用税は含まれておりません。

３【対処すべき課題】

今後とも当業界の経営環境は、厳しい状況のまま推移すると思われますので、なお一層の経営努力をいたす所存であります。

なお、当社の事業の状況(業績、経営戦略等)につきましては、第２[事業の状況]1[業績等の概要]、及び７[財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析]に記載しております。

４【事業等のリスク】

(1) 経営環境

当社の事業であるゴルフ場業では、景気の変動が来場者数に大きく影響を与えます。

景気の低迷は売上高を減少させるリスクがあり、また企業再生中のゴルフ場を含む各ゴルフ場との来場者獲得のための低価格競争が激しく、ゴルフ場を巡る環境は非常に厳しい経済状況となっております。

(2) 配当政策

当社は、会員制ゴルフ場経営という事業の性質上、より良いクラブライフの実現をもって株主各位に対する最良の利益還元と考えております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この期末配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、営業損失を計上しているため、無配とすることと決定いたしました。

なお、内部留保金につきましては、各種施設の改善・整備が必要であり、その資金を確保するために有効投資してまいります。

(3) 天候による影響

当ゴルフ場経営では、猛暑が続く夏、また、降雪によるコースのクローズの多い冬の天候により来場者が増減し、これが売上高の減少要因となり大きな影響を受ける可能性があります。

(4) 提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

当社は、平成16年12月期以来連続で営業損失が発生しており、当事業年度においても営業損失を計上しております。また、営業キャッシュ・フローについては、20年12月期以来連続でマイナスとなっております。これにより、当社は継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

(5) 将来に関する事項

以上に記載している将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成28年３月30日）現在において当社が判断したものであります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 土地賃借契約

相手方の名称	契約内容	契約期間
日本土地山林株式会社	土地の賃借	平成20年７月１日から 平成30年６月30日まで

（注）　対価として土地賃借料を支払っております。

(2) 業務委託契約

相手方の名称	契約内容	契約期間
株式会社東拓企画	コース管理の委託	平成26年４月１日から 平成29年３月31日まで

（注）　対価として業務委託料を支払っております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

（流動資産）

当事業年度末における流動資産の残高は、59,378千円（前事業年度末は、68,680千円）となり、9,301千円減少しました。減少の主なものは、現金及び預金の減少であります。

（固定資産）

当事業年度末における固定資産の残高は、412,131千円（前事業年度末は、419,743千円）となり、7,612千円減少しました。減少の主なものは、保険積立金の解約による減少であります。

（流動負債）

当事業年度末における流動負債の残高は、24,159千円（前事業年度末は、21,149千円）となり、3,009千円増加しました。増加の主なものは、リース債務の増加であります。

（固定負債）

当事業年度末における固定負債の残高は、214,869千円（前事業年度末は、206,407千円）となり、8,462千円増加しました。増加の主なものは、リース債務の増加であります。

(2) 経営成績の分析

当事業年度における営業収入は、302,981千円と前期比1.6%の増加となりました。営業費用は229,673千円と前期比7.6%の増加、販売費及び一般管理費は105,886千円と前期比0.4%の減少となり、当期純損失は、28,386千円となりました。

当事業年度において営業収入は、来場者数の増加と共に増収となり、営業費用並びに販売費及び一般管理費については諸経費の削減に努めましたが、当期純損失を計上するにいたりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュフローの状況につきましては、「１　業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象等の対応策

政府の機動的な財政政策や日本銀行の金融緩和策の継続等により企業収益や個人消費は持ち直しの傾向にありますが、来場者獲得競争による低価格競争や高年齢化によるゴルフ人口の減少などゴルフ場経営環境は厳しい状況が続くものと思われます。

収益改善策として地域の温泉旅館と提携するゴルフ宿泊パックの充実、新規メンバーの掘り起こし、伊香保温泉女子アマプレイヤーズ選手権、ＧＤＯアマチュアゴルフ選手権、ＪＡＬ ＣＵＰなどの大口コンペの誘致を実施し来場者増を図っています。

しかしながら、収益改善策の実施途上であり、来場者の増加にも関わらず継続的に営業損失の計上及び営業キャッシュ・フローがマイナスの状況にあることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

(5) 将来に関する事項

以上に記載している将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成28年３月30日）現在において当社が判断したものであります。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当事業年度において、重要な設備投資はありません。

２【主要な設備の状況】

主要な設備は以下のとおりであります。

平成27年12月31日現在

事業所名（所在地）	設備の内容	帳簿価額（千円）										従業員数（人）(注)３
		建物	構築物	機械及び装置	車両運搬具	工具、器具及び備品	土地(注)１	立木	コース勘定	リース資産	合計	
本社（群馬県渋川市）	ゴルフ場施設	126,203	32,711	229	0	1,866	―<830,718㎡>	38,412	165,723	18,783	383,931	10(48)

（注）１．括弧内の数字〈内書〉は、賃借中のものであります。土地の年間賃借料は、44,705千円です。
２．上記の金額には消費税等は含まれておりません。
３．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（　）外数で記載しております。

３【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	2,000
計	2,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（平成27年12月31日）	提出日現在発行数（株）（平成28年3月30日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,000	1,000	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、また、単元株制度は採用しておりません。
計	1,000	1,000	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
昭和33年７月１日（注）	1,000	1,000	100,000	100,000	―	―

（注）　会社設立に伴う増加であります。

（６）【所有者別状況】

平成27年12月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	2	―	133	―	―	622	757	―
所有株式数（株）	―	3	―	375	―	―	622	1,000	―
所有株式数の割合（％）	―	0.3	―	37.5	―	―	62.2	100.0	―

（７）【大株主の状況】

平成27年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
東武鉄道株式会社	東京都墨田区押上２－18－12	110	11.0
日本土地山林株式会社	東京都品川区東五反田３－20－14	75	7.5
株式会社アーテック	東京都品川区東五反田３－20－14	30	3.0
株式会社東拓企画	東京都港区虎ノ門１－16－４	8	0.8
大同特殊鋼株式会社	愛知県名古屋市東区東桜１－１－10	5	0.5
野村鋼機株式会社	東京都江東区亀戸５－22－13	4	0.4
大塚工機株式会社	神奈川県横浜市港北区樽町３－７－77	3	0.3
株式会社新進	東京都千代田区外神田１－18－19	3	0.3
群馬日産自動車株式会社	群馬県前橋市城東町１－６－８	3	0.3
計	－	241	24.1

（注）所有株式数第10位にあたる２株を所有する株主の人数が11名となっておりますので、上位９名のみの記載としております。

（８）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	－	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　1,000	1,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	－	－	－
発行済株式総数	1,000	－	－
総株主の議決権	－	1,000	－

②【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
―	―	―	―	―	―
計	―	―	―	―	―

（9）【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】
該当事項はありません。

（1）【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

（2）【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

（3）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。

（4）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、会員制ゴルフ場経営という事業の性質上、より良いクラブライフの実現をもって株主各位に対する最良の利益還元と考えております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この期末配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、営業損失を計上しているため、無配とすることと決定いたしました。

なお、内部留保金につきましては、各種施設の改善・整備が必要であり、その資金を確保するために有効投資してまいります。

4【株価の推移】

当社は非上場につき該当事項はありません。

５【役員の状況】

男性６名　女性０名　（役員のうち女性の比率０％）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役社長（代表）	―	原　直道	昭和42年１月18日生	平成２年３月 Colorado College卒業 平成７年３月 日本土地山林㈱取締役就任 平成14年３月 日本土地山林㈱代表取締役就任（現） 平成27年３月 当社取締役に就任（現）	(注)１	1
取締役	―	柳谷　圭政	昭和15年３月16日生	昭和37年３月 日本大学卒業 昭和62年11月 ㈱アーテック取締役 平成２年11月 ㈱アーテック常務取締役 平成７年６月 当社取締役に就任(現) 平成８年３月 日本土地山林㈱専務取締役(現) 平成８年11月 ㈱アーテック代表取締役社長に就任(現) 平成21年３月 当社取締役社長に就任	(注)１	―
取締役	―	川名　種夫	昭和19年３月５日生	昭和37年３月 高輪高等学校卒業 平成８年８月 日本土地山林㈱取締役 平成17年３月 当社取締役に就任(現) 平成19年３月 日本土地山林㈱取締役退任 平成19年３月 日本土地山林㈱監査役就任	(注)１	―
取締役	―	鎌田　俊一	昭和30年１月27日生	昭和53年３月 早稲田大学卒業 昭和53年７月 日本土地山林㈱入社 平成19年３月 日本土地山林㈱取締役就任（現） 平成27年３月 当社取締役に就任(現)	(注)１	―
監査役	―	本田　親彦	昭和17年９月29日生	昭和40年３月 慶應義塾大学卒業 昭和61年11月 ＡＳＧ監査法人代表社員公認会計士 平成３年６月 当社監査役に就任（現） 平成18年１月 太陽ＡＳＧ監査法人総括代表社員 平成20年７月 太陽ＡＳＧ有限責任監査法人代表社員 平成21年４月 太陽ＡＳＧ有限責任監査法人顧問 平成21年４月 一般社団法人グラントソントンジャパン代表公認会計士就任	(注)２	―
監査役	―	伊藤　正明	昭和27年４月13日生	昭和50年３月 専修大学卒業 平成21年３月 東武興業株式会社取締役社長 平成21年３月 当社取締役に就任 平成24年３月 当社取締役を退任 平成24年３月 当社監査役に就任（現）	(注)２	―
計						2

（注）１．平成27年３月25日の定時株主総会の終結の時から２年間。
２．平成28年３月30日の定時株主総会の終結の時から４年間。
３．取締役川名種夫氏、鎌田俊一氏は、社外取締役であります。
４．監査役本田親彦氏、伊藤正明氏は、社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

（コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方）

コーポレート・ガバナンスの充実が求められる中、経営環境の変化への迅速な対応のため顧客ニーズに合わせた諸施設の改善、サービスの質的向上に努め事業内容の見直しを図り収益の改善を目指します。また、株主の信頼を得るため、公正かつ透明な経営体制を確立することを課題のひとつと考え、従来の取締役会と監査役制度を充実させ、積極的に情報開示を行うことにより、コーポレート・ガバナンスの強化に努めます。

（コーポレート・ガバナンスに関する施策の状況）

ａ．会社の機関の基本的説明

当社の取締役会は取締役４名で構成されており、経営に関する重要な事項について審議の上、意思決定を行っております。また、当社では、２名の監査役が取締役の業務に対する監査及び会計監査を行い、その他監査法人による会計監査を行っております。

ｂ．内部統制システムの整備の状況

当社では、ゴルフ倶楽部運営のための理事会および各運営委員会を設置し、ゴルフ倶楽部運営のための重要事項についての審議を定期的に行っております。また、支配人は各部署より随時業務実績等の報告を受け、各機関等の報告を受けるとともに、各機関等への報告を行っております。

ｃ．内部監査及び監査役監査の状況

当社は特に内部監査組織を設けていませんが、支配人が業務全般に渡り管理監督を行っております。

また、監査役監査は監査役２名によって実施され、監査法人による会計監査と連携し、適宜提言を行っております。

ｄ．会計監査の状況

当社の会計監査については、監査契約を締結している明治アーク監査法人が実施しております。当事業年度において当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については、次のとおりであります。

・会計監査業務を執行した公認会計士の氏名

業務を執行した公認会計士の氏名		所属する監査法人
指定社員 業務執行社員	三浦　昭彦	明治アーク監査法人
指定社員 業務執行社員	島田　剛維	明治アーク監査法人

（注）継続関与年数については、全員７年以内であるため、記載を省略しております。

・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	２名
その他	３名

（当社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係の概要）

当社と社外取締役及び社外監査役との間に特別の利害関係はありません。

（役員報酬の内容）

ａ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く）	7,200	7,200	－	－	－	1
監査役（社外監査役を除く）	－	－	－	－	－	－
社外役員	－	－	－	－	－	－

ｂ．役員毎の報酬等の総額等

報酬等の総額が一億円以上である者はおりません。

ｃ．役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社の役員に対する役員報酬額の決定方針は、職責、会社の業績、当該業績への貢献度などを総合的に勘案して決定することとしております。

（取締役の定数）

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

（取締役の選任の決議）

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数以上をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

（株主総会の決議）

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを決める旨定款に定めております。

これは株主総会における決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

（取締役の責任免除）

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

また当社は、社外取締役との間で、当該社外取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

これらは、取締役がその期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

（監査役の責任免除）

当社は、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

また当社は、社外監査役との間で、当該社外監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

これらは、監査役がその期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
2,200	－	2,200	－

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査法人に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、提出会社の規模及び業務の特性等を勘案し決定しております。

第５【経理の状況】

１．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、事業年度（平成27年１月１日から平成27年12月31日まで）の財務諸表について、明治アーク監査法人により監査を受けております。

３．連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、連結財務諸表は作成しておりません。

４．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、監査法人との連携に加えて、会計基準等の改正についての対応は、会計、税務及びディスクロージャー業務委託会社から的確な指導を受けております。

1 【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	50,624	43,282
営業未収入金	14,079	11,106
商品	1,738	1,790
貯蔵品	1,236	896
前払費用	2,044	2,510
その他	246	246
貸倒引当金	△1,291	△456
流動資産合計	68,680	59,378
固定資産		
有形固定資産		
建物	664,511	665,615
減価償却累計額	△531,630	△539,411
建物（純額）	132,881	126,203
構築物	469,439	469,439
減価償却累計額	△433,217	△436,727
構築物（純額）	36,221	32,711
機械及び装置	81,844	81,844
減価償却累計額	△81,487	△81,614
機械及び装置（純額）	356	229
車両運搬具	101,519	101,519
減価償却累計額	△101,519	△101,519
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	69,264	70,216
減価償却累計額	△67,360	△68,349
工具、器具及び備品（純額）	1,904	1,866
立木	38,412	38,412
コース勘定	165,723	165,723
リース資産	8,921	27,978
減価償却累計額	△6,925	△9,194
リース資産（純額）	1,995	18,783
有形固定資産合計	377,495	383,931
無形固定資産		
電話加入権	402	402
ソフトウエア	130	90
無形固定資産合計	532	492
投資その他の資産		
保険積立金	41,685	27,677
その他	30	30
投資その他の資産合計	41,715	27,707
固定資産合計	419,743	412,131
資産合計	488,423	471,509

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,133	1,827
1年内返済予定の長期借入金	1,000	1,000
リース債務	567	4,396
未払金	2,314	2,517
未払費用	9,255	10,178
未払法人税等	209	209
未払消費税等	5,387	2,235
預り金	1,281	1,793
流動負債合計	21,149	24,159
固定負債		
長期借入金	3,050	2,050
会員預り金	189,375	183,650
リース債務	1,596	16,116
退職給付引当金	11,755	12,002
役員退職慰労引当金	630	1,050
固定負債合計	206,407	214,869
負債合計	227,556	239,028
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	680,000	680,000
繰越利益剰余金	△519,132	△547,519
利益剰余金合計	160,867	132,480
株主資本合計	260,867	232,480
純資産合計	260,867	232,480
負債純資産合計	488,423	471,509

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自　平成26年１月１日 至　平成26年12月31日)	当事業年度 (自　平成27年１月１日 至　平成27年12月31日)
営業収入		
ゴルフ収入	236,406	233,869
商品売上高		
食堂売上高	54,957	60,430
売店売上高	6,923	8,680
商品売上高	61,881	69,111
営業収入合計	298,288	302,981
営業費用		
ゴルフ経費	176,070	182,415
売上原価		
食堂売上原価		
食堂期首たな卸高	353	943
当期原材料仕入高	1,345	1,463
食堂経費	31,823	39,833
合計	33,522	42,241
食堂期末たな卸高	943	947
食堂売上原価	32,578	41,293
売店売上原価		
商品期首たな卸高	1,781	795
当期商品仕入高	3,865	6,012
合計	5,646	6,807
商品期末たな卸高	795	843
売店売上原価	4,851	5,964
売上原価合計	37,430	47,258
営業費用合計	213,501	229,673
営業総利益	84,786	73,307
販売費及び一般管理費	※1 106,296	※1 105,886
営業損失（△）	△21,509	△32,578
営業外収益		
受取利息	9	7
ゴルフ場利用税事務報償金	232	283
受取保険金	1,104	1,497
賞与引当金戻入	686	―
受取手数料	837	875
従業員食堂収入	267	396
雑収入	170	25
営業外収益合計	3,309	3,086
営業外費用		
支払利息	317	689
営業外費用合計	317	689
経常損失（△）	△18,517	△30,182
特別利益		
保険解約返戻金	3,225	2,005
受取保険金	13,676	―
特別利益合計	16,902	2,005
特別損失		
災害による損失	1,817	―
特別損失合計	1,817	―
税引前当期純損失（△）	△3,432	△28,177
法人税、住民税及び事業税	209	209
当期純損失（△）	△3,642	△28,386

【営業費用明細表】

(1) ゴルフ経費

	前事業年度 （自　平成26年１月１日 至　平成26年12月31日）		当事業年度 （自　平成27年１月１日 至　平成27年12月31日）	
区分	金額（千円）	構成比 （%）	金額（千円）	構成比 （%）
給料手当	43,080	24.5	44,620	24.5
福利厚生費	15	0.0	40	0.0
賃借料	45,430	25.8	44,985	24.7
修繕費	2,059	1.2	3,743	2.1
肥料薬品費	513	0.3	1,300	0.7
備消品費	3,134	1.8	2,232	1.2
外注費	71,326	40.5	74,353	40.8
その他の経費	10,509	6.0	11,139	6.1
合計	176,070	100.0	182,415	100.0

(2) 食堂経費

	前事業年度 （自　平成26年１月１日 至　平成26年12月31日）		当事業年度 （自　平成27年１月１日 至　平成27年12月31日）	
区分	金額（千円）	構成比 （%）	金額（千円）	構成比 （%）
給料手当	14,139	44.4	18,789	47.2
食堂仕入高	17,683	55.6	21,044	52.8
合計	31,823	100.0	39,833	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　平成26年１月１日　至　平成26年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	680,000	△515,490	164,509	264,509	264,509
当期変動額						
当期純損失（△）			△3,642	△3,642	△3,642	△3,642
当期変動額合計			△3,642	△3,642	△3,642	△3,642
当期末残高	100,000	680,000	△519,132	160,867	260,867	260,867

当事業年度（自　平成27年１月１日　至　平成27年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	680,000	△519,132	160,867	260,867	260,867
当期変動額						
当期純損失（△）			△28,386	△28,386	△28,386	△28,386
当期変動額合計			△28,386	△28,386	△28,386	△28,386
当期末残高	100,000	680,000	△547,519	132,480	232,480	232,480

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自　平成26年１月１日 至　平成26年12月31日)	当事業年度 (自　平成27年１月１日 至　平成27年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失（△）	△3,432	△28,177
減価償却費	15,214	14,715
貸倒引当金の増減額（△は減少）	406	△835
賞与引当金の増減額（△は減少）	△686	―
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△14,440	246
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	420	420
受取利息及び受取配当金	△9	△7
支払利息	317	689
保険解約返戻金	△3,225	△2,005
受取保険金	△13,676	△1,497
災害損失	1,817	―
売上債権の増減額（△は増加）	△4,282	2,973
たな卸資産の増減額（△は増加）	498	287
その他の流動資産の増減額（△は増加）	2,512	△465
仕入債務の増減額（△は減少）	211	694
未払消費税等の増減額（△は減少）	4,334	△3,151
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△9,520	3,159
その他の固定負債の増減額（△は減少）	―	△1,575
小計	△23,542	△14,527
利息及び配当金の受取額	9	7
利息の支払額	△318	△686
法人税等の支払額	△206	△209
保険金の受取額	13,676	1,497
災害損失の支払額	△1,817	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	△12,198	△13,918
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△13,545	△2,055
保険積立金の解約による収入	28,385	16,014
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,840	13,958
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△1,000	△1,000
会員預り金の返還による支出	△4,200	△4,150
リース債務の返済による支出	△1,115	△2,231
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,315	△7,381
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△3,673	△7,341
現金及び現金同等物の期首残高	54,297	50,624
現金及び現金同等物の期末残高	※1 50,624	※1 43,282

【注記事項】

（継続企業の前提に関する注記）

当社は、平成16年12月期以来連続で営業損失が発生しており、当事業年度においては32,578千円の営業損失を計上しております。また、営業キャッシュ・フローについては、平成20年12月期以来連続でマイナスとなっております。

これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消すべく入場者数及び客単価の増加、特に正会員の来場者数の増加による収益の改善への努力を進めております。具体的には正会員のニーズに対応し、コース設定を容易にする等の改善を図るとともに、株主会員制の原点に立ち返り、正会員の客単価を基準にし、一部ビジター客への過度の割引料金の見直しを行って参ります。また、平成28年度以降の正会員年会費値上げの改定を決定しております。経費面においては、全従業員の業務体制の改善により、一般管理費の更なる見直しを行うと共に、資金繰りについては、今後行う設備投資をリース契約にすることにより、資金需要の平準化を図って参ります。

この他、当社の大株主である日本土地山林株式会社と営業面及び資金面において協力体制を推進し、経営改善に取り組んでおります。

しかし、現時点では、未だ収益力の更なる強化及び資金調達を含めた資金繰りの安定化を図っている途上にあることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在しております。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

（重要な会計方針）

１．たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品……先入先出法

貯蔵品…最終仕入原価法

なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	８～50年
構築物	10～75年

また、平成19年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、過去の支給実績を勘案し、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

４．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。

５．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

（表示方法の変更）

前会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「従業員食堂収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前会計年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前会計年度の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた267千円は「従業員食堂収入」として組み替えております。

従来、「自動販売機手数料」及び「雑収入」に含めて表示していたその他の手数料については、手数料として包括的に管理を行うため、「受取手数料」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前会計年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前会計年度の損益計算書において、「営業外収益」の「自動販売機手数料」に表示していた390千円及び「雑収入」に表示していた447千円は、「受取手数料」として組み替えております。

（損益計算書関係）

※１　販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度１％、当事業年度１％、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99%、当事業年度99%であります。主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成26年１月１日 至　平成26年12月31日）	当事業年度 （自　平成27年１月１日 至　平成27年12月31日）
給料手当	32,311千円	34,110千円
貸倒引当金繰入額	406	456
退職給付費用	394	246
役員退職慰労引当金繰入額	420	420
減価償却費	15,214	14,715
手数料	18,001	15,239
水道光熱費	12,292	10,909
その他の経費	27,254	29,788
計	106,296	105,886

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　平成26年１月１日　至　平成26年12月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	1,000	－	－	1,000
合計	1,000	－	－	1,000

当事業年度（自　平成27年１月１日　至　平成27年12月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	1,000	－	－	1,000
合計	1,000	－	－	1,000

（キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自　平成26年１月１日 至　平成26年12月31日）	当事業年度 （自　平成27年１月１日 至　平成27年12月31日）
現金及び預金勘定	50,624千円	43,282千円
現金及び現金同等物	50,624	43,282

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前事業年度 （自　平成26年１月１日 至　平成26年12月31日）	当事業年度 （自　平成27年１月１日 至　平成27年12月31日）
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	－千円	19,056千円

（リース取引関係）

１．ファイナンス・リース取引

（借手側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

前事業年度（平成26年12月31日）

① リース資産の内容

車両運搬具であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「２．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

当事業年度（平成27年12月31日）

① リース資産の内容

車両運搬具であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「２．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

資金運用については、預金等の安全性の高い金融資産によっております。

また、資金調達については、主として銀行等からの借入による方針です。

（２）金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては取引先ごとの期日・残高管理を行っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが１年以内の支払期日です。借入金及びリース債務は主に設備投資に係る資金調達です。また、営業債務、借入金及びリース債務は、流動性リスクにさらされていますが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

（３）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく時価のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度（平成26年12月31日）

	貸借対照表計上額（千円）	時　価（千円）	差　額（千円）
現金及び預金	50,624	50,624	－
営業未収入金	14,079		
貸倒引当金(※1)	△1,291		
	12,788	12,788	－
資産計	63,413	63,413	－
買掛金	1,133	1,133	－
未払金	2,314	2,314	－
長期借入金(※2)	4,050	4,050	－
リース債務(※3)	2,164	2,164	－
負債計	9,662	9,662	－

当事業年度（平成27年12月31日）

	貸借対照表計上額（千円）	時　価（千円）	差　額（千円）
現金及び預金	43,282	43,282	－
営業未収入金	11,106		
貸倒引当金(※1)	△456		
	10,650	10,650	－
資産計	53,933	53,933	－
買掛金	1,827	1,827	－
未払金	2,517	2,517	－
長期借入金(※2)	3,050	3,050	－
リース債務(※3)	20,513	20,513	－
負債計	27,908	27,908	－

（※１）営業未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※２）流動負債に含まれている１年以内返済予定の長期借入金を含めております。

（※３）流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

（１）現金及び預金・営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

（１）買掛金・未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（２）長期借入金及びリース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

区　分	前事業年度 （平成26年12月31日）	当事業年度 （平成27年12月31日）
保険積立金	41,685	27,677
会員預り金	189,375	183,650

（１）保険積立金

取崩時期を予測することができず、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから、時価を把握することは極めて困難と認められるため。

（２）会員預り金

返還の時期を予測することができず、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから、時価を把握することは極めて困難と認められるため。

（注３）金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成26年12月31日）

	１年以内 （千円）	１年超５年以内 （千円）	５年超 （千円）
現金及び預金	50,624	－	－
営業未収入金	14,079	－	－
合　計	64,704	－	－

当事業年度（平成27年12月31日）

	１年以内 （千円）	１年超５年以内 （千円）	５年超 （千円）
現金及び預金	43,282	－	－
営業未収入金	11,106	－	－
合　計	54,389	－	－

（注４）長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）
長期借入金	1,000	1,000	1,050	－	－	－
リース債務	4,396	4,635	4,552	4,417	2,511	－
合　計	5,396	5,635	5,602	4,417	2,511	－

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度を設けております。

なお、退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

２．確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 （自　平成26年１月１日 至　平成26年12月31日）	当事業年度 （自　平成27年１月１日 至　平成27年12月31日）
退職給付引当金の期首残高	26,196千円	11,755千円
退職給付費用	394	246
退職給付の支払額	△14,834	―
退職給付引当金の期末残高	11,755	12,002

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 （平成26年12月31日）	当事業年度 （平成27年12月31日）
非積立型制度の退職給付債務	11,755千円	12,002千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,755	12,002
退職給付引当金	11,755	12,002
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,755	12,002

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用　　前事業年度　394千円　　当事業年度　246千円

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （平成26年12月31日）	当事業年度 （平成27年12月31日）
繰延税金資産		
退職給付引当金	4,576千円	4,184千円
役員退職慰労引当金	245千円	366千円
繰越欠損金	102,437千円	101,318千円
繰延税金資産小計	107,259千円	105,868千円
評価性引当額	△107,259千円	△105,868千円
繰延税金資産合計	－	－
繰延税金負債	－	－
繰延税金負債合計	－	－
繰延税金資産の純額	－	－

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、当該事項の記載を省略しております。

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の38.93%から平成28年１月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については34.86%となります。

この税率変更による影響はありません。

（資産除去債務関係）

当ゴルフ場の土地は、賃貸借契約に基づく原状回復義務を有しておりますが、ゴルフ場以外の利用が不可能なことから契約解除となる蓋然性が極めて低いため資産除去債務を計上しておりません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社は、ゴルフ事業並びにこれらの付帯業務の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

【関連情報】

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が無いため、該当事項はありません。

（２）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

１．関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前事業年度（自　平成26年１月１日　至　平成26年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	日本土地山林株式会社	東京都品川区	150,000	山林経営不動産	（被所有） 直接 7.5% 間接 3.0%	①役員2名の兼任 ②土地の賃借	営業取引	土地賃借料の支払	40,500	－	－

当事業年度（自　平成27年１月１日　至　平成27年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	日本土地山林株式会社	東京都品川区	150,000	山林経営不動産	（被所有） 直接 7.5% 間接 3.0%	①役員2名の兼任 ②土地の賃借	営業取引	土地賃借料の支払	40,500	－	－

イ、記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

ロ、取引条件ないし取引条件の決定方針等

近隣ゴルフ場等の賃借相場を交渉時に参考の上決定しております。

ハ、なお、東武鉄道株式会社との土地賃借契約に基づく賃借料は重要性がないため省略しております。

（１株当たり情報）

	前事業年度 （自　平成26年１月１日 至　平成26年12月31日）	当事業年度 （自　平成27年１月１日 至　平成27年12月31日）
１株当たり純資産額	260,867.13円	232,480.61円
１株当たり当期純損失金額	3,642.02円	28,386.51円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、１株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項　目	前事業年度 （自　平成26年１月１日 至　平成26年12月31日）	当事業年度 （自　平成27年１月１日 至　平成27年12月31日）
当期純損失（千円）	3,642	28,386
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る当期純損失金額（千円）	3,642	28,386
普通株式期中平均株式数（株）	1,000	1,000

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引期末残高（千円）
有形固定資産							
建物	664,511	1,103	－	665,615	539,411	7,780	126,203
構築物	469,439	－	－	469,439	436,727	3,510	32,711
機械及び装置	81,844	－	－	81,844	81,614	126	229
車両運搬具	101,519	－	－	101,519	101,519	0	0
工具、器具及び備品	69,264	951	－	70,216	68,349	989	1,866
立木	38,412	－	－	38,412	－	－	38,412
コース勘定	165,723	－	－	165,723	－	－	165,723
リース資産	8,921	19,056	－	27,978	9,194	2,268	18,783
有形固定資産計	1,599,637	21,111	－	1,620,749	1,236,817	14,675	383,931
無形固定資産							
電話加入権	402	－	－	402	－	－	402
ソフトウェア	200	－	－	200	110	40	90
無形固定資産計	602	－	－	602	110	40	492

（注）１．当期増加額・減少額のうち主なものは次のとおりであります。

リース資産	増加額（千円）	芝刈り機	6,680	床置型エアコン	3,096
		ゴルフカート	9,280	－	－

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	期首残高（千円）	期末残高（千円）	平均利率	返済期限
１年以内に返済予定の長期借入金	1,000	1,000	3.0%	－
１年以内に返済予定のリース債務	567	4,396	5.3%	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く）	3,050	2,050	3.0%	平成30年12月20日
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く）	1,596	16,116	5.2%	平成32年10月26日

（注）１．「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．長期借入金、リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の決算日後５年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
長期借入金	1,000	1,050	－	－
リース債務	4,635	4,552	4,417	2,511

【引当金明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（目的使用）（千円）	当期減少額（その他）（千円）	当期末残高（千円）
貸倒引当金	1,291	456	1,291	－	456
役員退職慰労引当金	630	420	－	－	1,050

【資産除去債務明細表】

本明細書に記載すべき事項が財務諸表等規則第８条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

（２）【主な資産及び負債の内容】

①　資産の部

（イ）現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	1,224
預金の種類	
普通預金	42,058
計	42,058
合計	43,282

（ロ）営業未収入金

イ．相手先別内訳

相手先	金額（千円）
ゴルフ会員（年会費）	5,369
株式会社群銀カード	3,357
三井住友トラスト・カード株式会社	208
その他	2,170
合計	11,106

ロ．営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高（千円）	当期発生高（千円）	当期回収高（千円）	当期末残高（千円）	回収率（%）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)}\times 100$	$\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
14,079	214,105	217,078	11,106	95.1	21.4

（ハ）商品

区分	金額（千円）
商品	
フロント売店商品	843
コース売店商品	55
食堂商品	892
合計	1,790

（ニ）貯蔵品

区分	金額（千円）
重油他	896
合計	896

（ホ）保険積立金

区分	金額（千円）
終身年金保険料	27,677
合計	27,677

② 負債の部

（イ）買掛金

イ．相手先別内訳

相手先	金額（千円）
グローバルピッグファーム株式会社	316
吉田食品株式会社	243
株式会社トーホー・北関東	225
その他	1,041
合計	1,827

（ロ）会員預り金

区分	金額（千円）	期末現在会員数（名）
正会員	89,550	767
家族会員	18,100	30
平日会員	76,000	74
特別会員	―	17
合計	183,650	888

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	３月中
基準日	12月31日
株券の種類	１株券、10株券
剰余金の配当の基準日	12月31日
１単元の株式数	規定なし
株式の名義書換え	
取扱場所	群馬県渋川市伊香保町伊香保654
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	規定なし
株主名簿管理人	規定なし
取次所	規定なし
買取手数料	規定なし
公告掲載方法	官報に掲載してこれを行う。
株主に対する特典	なし

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第57期）（自　平成26年1月１日　至　平成26年12月31日）平成27年3月27日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第57期）（自　平成26年1月１日　至　平成26年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(3) 半期報告書

（第58期中）（自　平成27年1月1日　至　平成27年6月30日）平成27年9月30日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の４（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成28年１月４日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当する事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成28年３月29日

株式会社伊香保カントリー倶楽部
　取締役会　御中

明治アーク監査法人

指　定　社　員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　三浦　昭彦

指　定　社　員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　島田　剛維

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社伊香保カントリー倶楽部の平成27年１月１日から平成27年12月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについての合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社伊香保カントリー倶楽部の平成27年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は継続して営業損失を計上している状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。このため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。